

4. トラブルとその対応事例

4-1. 発生が想定される軽微なトラブル事例

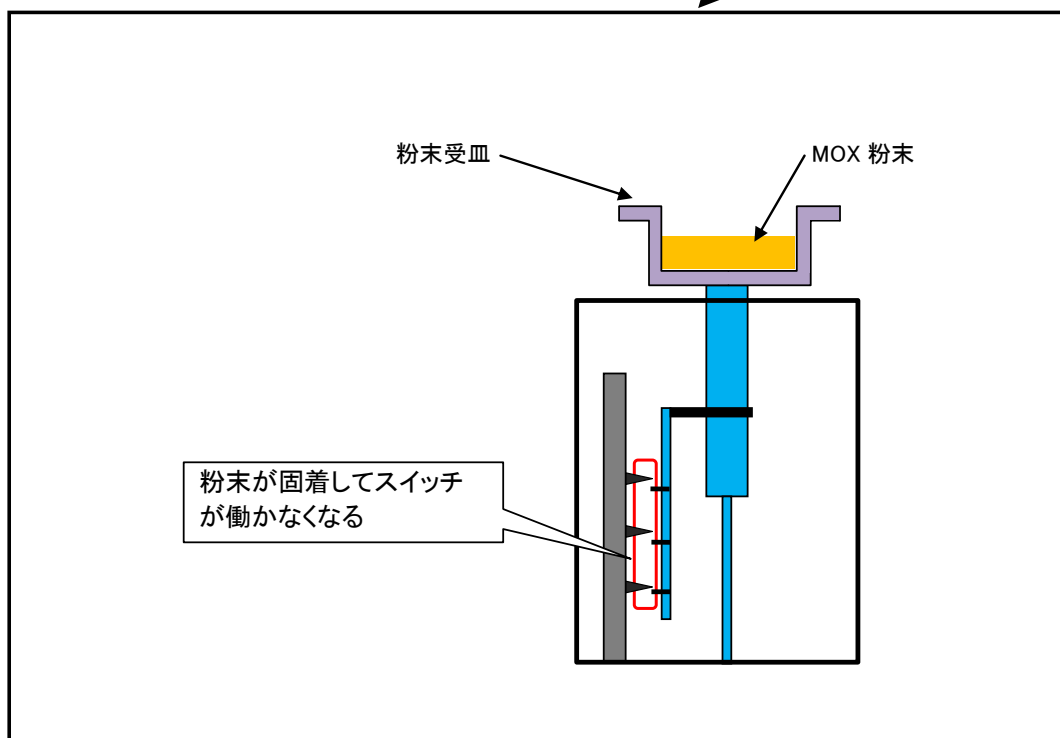
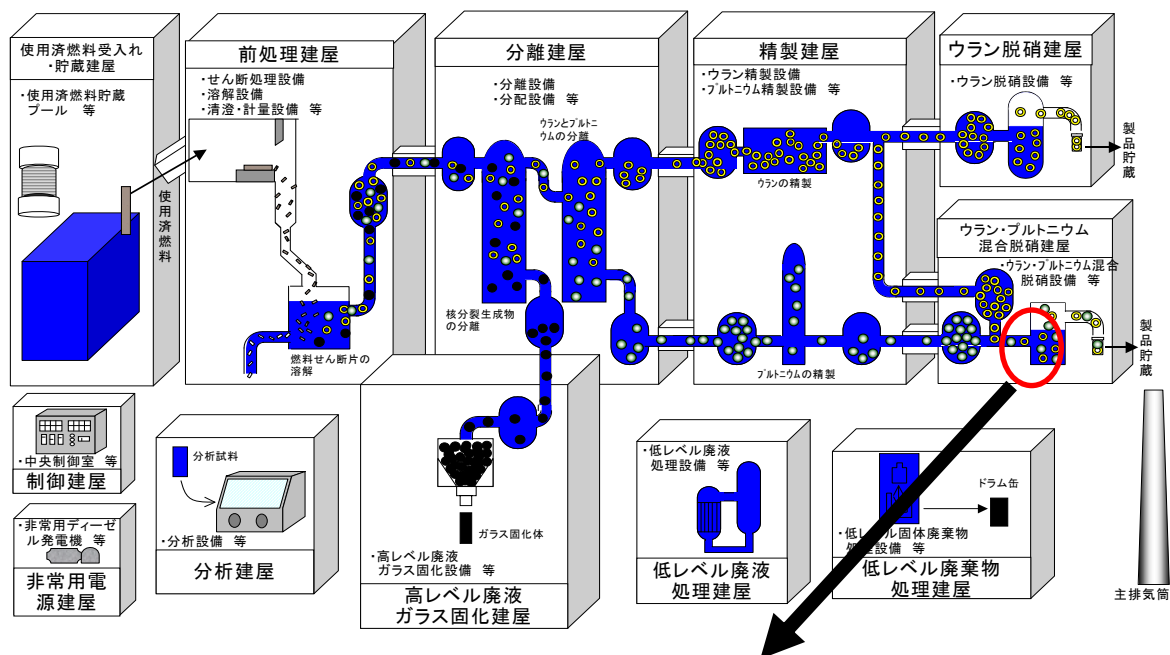
事象分類別（d. 計測・制御系の不良）

4-05. ウラン・プルトニウム混合脱硝設備における搬送機の作動不良

事象の概要																	
(1)発生場所：機器	ウラン・プルトニウム混合脱硝建屋：搬送機（ウラン・プルトニウム混合脱硝設備）																
(2)設備の概要	ウラン・プルトニウム混合粉末を受皿に入れ、加熱処理する設備等へ搬送するもの。																
(3)発生の状況	施設停止後の設備起動時																
(4)概要	リミットスイッチが固着し、運転中に搬送機が停止。 ＊他の建屋も含め同種の機器においても、同様な事象の発生が予想される。																
(5)原因	偶発的に発生する、当該設備で取り扱う粉末の付着。																
事象による影響																	
(1)工場外への影響	工場外への影響は生じない。 放射性物質を除去するフィルタ等を有するウラン・プルトニウム混合脱硝建屋換気設備のグローブボックス換気系が稼働しているグローブボックス内の事象およびそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。																
(2)安全性への影響	安全上の問題は生じない。 施設停止中にリミットスイッチを清掃し、正常な動作を確認した後に運転を再開するため、これ以上事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。																
(3)作業員への影響	作業員への影響は生じない。 リミットスイッチに付着した粉末の除去作業は、作業員がグローブボックスに取り付けられているグローブを介し、定められた放射線管理計画書に従って作業を進めることにより放射線による作業員への影響は生じない。																
(4)他工程への影響	他工程への影響は生じない。 施設停止中の事象であり、運転再開時は正常な動作を確認した後に行うため、他の工程への運転に影響は生じない。																
対応の概要	1.定められた保守作業手順に従って、グローブボックス内でリミットスイッチに付着した粉末の除去作業を実施する。 2.リミットスイッチの作動を確認した後、定められた操作手順に従い搬送機の運転を再開する。 ※長期間の運転停止時には、定期的に作動確認を実施する。																
公表区分	毎月集約して月1回公表（ホームページへ掲載）																
連絡区分*	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th><th colspan="3">運転情報</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 情報</td><td>B 情報</td><td>C 情報</td><td>ごく軽度な機器故障</td><td>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</td><td>不適合等</td></tr> </tbody> </table>					トラブル情報			運転情報			A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等
トラブル情報			運転情報														
A 情報	B 情報	C 情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等												

＊：『A情報』：安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、『B情報』：事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、『C情報』：A、B情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象

事象概要



復旧方法

清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

当該設備

